

広報 あんなか

6/1

vol.183
2021(令和3年)

安全・安心・

未来へつなげる 水道

安中市水道事業
Annaka Water Works

安全・安心・未来へ

つなげる 水道

どこからの水が

水道水になるの？

本市は、水源として3か所の
河川表流水「碓氷川、霧積
川、矢ヶ崎沢」と「中木
ダム放流水」、4か所の湧
水「新幹線秋間ずい道、
新幹線一ノ瀬ずい道、西
野牧第一、西野牧第二」
を保有しています。

碓氷川(第一水源)



中木ダム放流水



霧積川(第二水源)

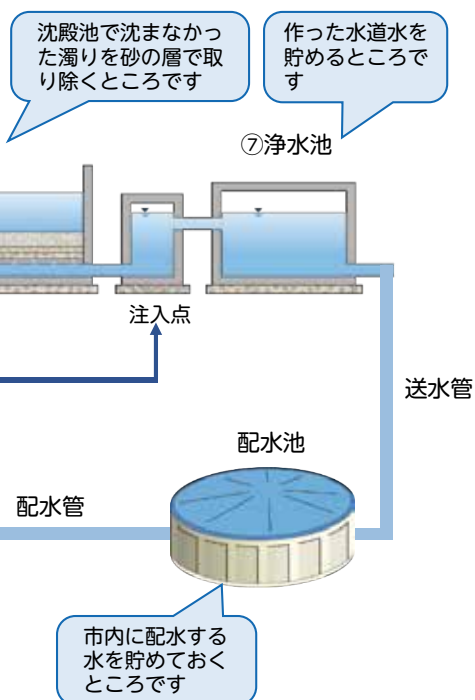


安全な水道水ができるまで

豊かな自然に恵まれた安中市。その自然の中で育まれた水を、安全で安心できる「水道水」として日々供給に努めています。6月1日から7日の水道週間に伴い、水源からどのような工程でどの施設を経由して、各家庭に水道水が届くのかご紹介いたします。

水源から水道水のもことになる水を

- ① 着水井へ取り入れる。
 - ② 沈砂池で大きな砂や泥を沈めて取り除く。
 - ③ 混和池で凝集剤および消毒する薬品を注入し、かくはんする。
 - ④ フロック形成池で、フロックという大きな濁りの固まりをつくる。
 - ⑤ そのフロックを沈殿池で沈めて取り除き、続けて消毒する薬品を注入する。
 - ⑥ ろ過池で細かい濁りを砂の層で取り除き、再び消毒する薬品を注入する。
 - ⑦ 浄水池に貯める。
- 以上の工程で水道水ができる。その水道水を





浄水場で安全・安心な水道水に

市内には、久保井戸浄水場、坂本浄水場、滝ノ入浄水場、一ノ瀬浄水場、入牧浄水場、西野牧浄水場の6つの浄水場があります。それぞれの水源の水を6つの浄水場で安全・安心な水道水にして、各家庭に給水しています。



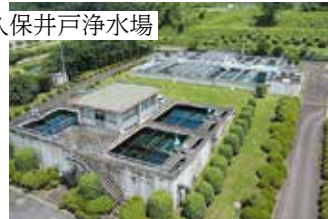
入牧浄水場

給水している地域
入山、北野牧



滝ノ入浄水場

給水している地域
秋間、安中(一部)



久保井戸浄水場

給水している地域
原市、磯部、安中、西横野(一部)、東横野、岩野谷(※大谷除く)、板鼻、後閑(一部)、秋間(一部)



西野牧浄水場

給水している地域
西野牧



一ノ瀬浄水場

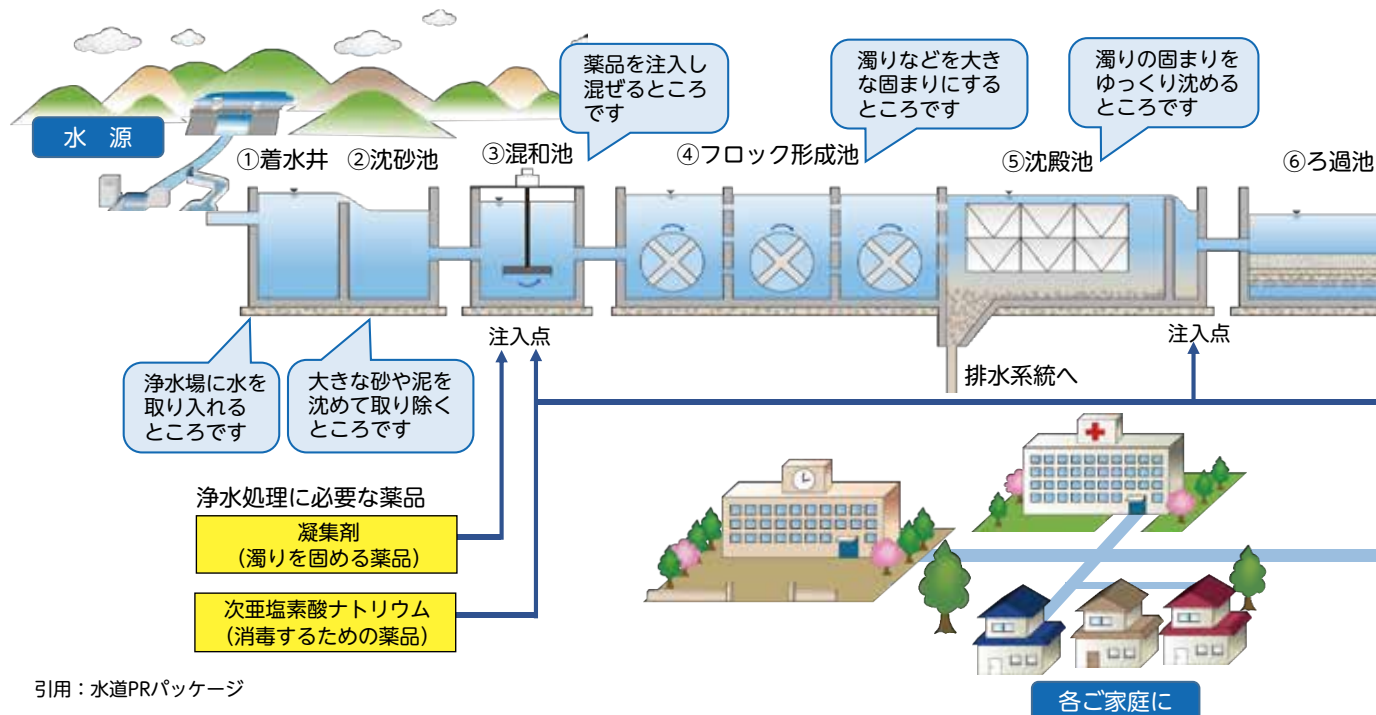
給水している地域
細野、九十九、後閑、松井田(一部)、原市(一部)



坂本浄水場

給水している地域
坂本(入牧除く)、白井、松井田、西横野

水源からご家庭まで (①から⑦が浄水場、浄水処理は急速ろ過方式)



※大谷地区は高崎市が給水しています。

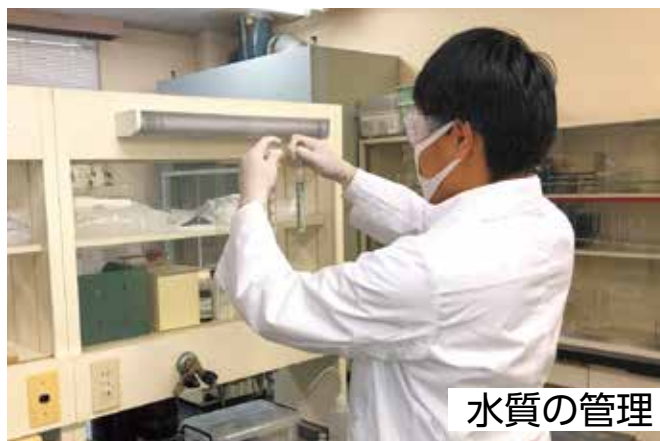
引用：水道PRパッケージ

24時間365日 安全・安心な水を届けています

各浄水場では、市内の各家庭に安全で安心な水を届けるために、24時間365日稼働しています。



集中監視室



水質の管理

FOCUS 安中市の水って おいしいの？

おいしい水の水質要件には、いくつかの検査項目がありますが、今回はその中で一つで硬度に着目します。硬度とは、水に含まれるカルシウムとマグネシウムなどの量を炭酸カルシウムの量に換算した値で、適度に含むことで水のおいしさを保つものです。またミネラル含有量も示しています。この硬度の値が1ℓあたり10～100mg含む水(mg/ℓ)がおいしい水であるといわれています。一概に硬度だけでおいしい水とは判断できませんが、安中市の浄水場でつくられる水道水の硬度の値は、その範囲の中に入っています。(参考：「硬度」水質基準値 300mg/ℓ 以下)

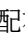
新しい配水池を築造予定です

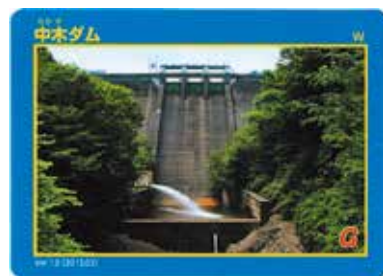
安全な水道水を市民の皆さんがいつも安心して使っていただけるように、今までの古い配水池を取り壊し、同じ用地を利用して新たに耐震性能をもった配水池を築造します。



▲榎木配水池用地

「中木ダム」ダムカード配布中


中木ダムについてより知ってもらい、水道事業に対する理解を深めてもらうため、「中木ダム」ダムカードを配布しています。
※配布場所は、 上水道工務課(安中2-11-24)になりますのでご注意ください。



市の水道に関することをホームページで公開しています



▲市ホームページ

問合せ▶ 上水道事務課(☎027-345-3001)  上水道工務課(☎027-345-3002)

〔困〕高齢者支援課長寿支援係（☎内線1181・1182）
 〔松〕住民福祉課健康介護係（☎内線2151・2152）

高齢者在宅福祉サービスののご案内

①福祉車両の貸出

車椅子を使用する要援護高齢者や身体障害者に乗せて通院や買い物に出かけるための福祉車両を貸し出します。
 ※ガソリンを満タンにして車両を返却してください。

②日常生活用具給付等

日常生活に支障のある在宅高齢者を対象に、在宅生活の維持や介護者の負担・軽減を図ります（介護保険の給付が可能な人は除きます）。
 ※車椅子やベッドを貸し出します（ベッドの運搬は有料です）。

③日常生活用具給付等（防火用具）

65歳以上の在宅高齢者であって、防火などの配慮が必要な1人暮らしの人を対象とし、日常生活用具を給付します（生計中心者の所得税額に応じた費用の負担があります）。

※電磁調理器または自動消火器を給付します。

④高齢者おむつサービス

65歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは認知症で常時失禁状態にある人が対象です。

※対象者の所得税額により、紙おむつの給付限度が異なります。

※入院や短期入所などで在宅を離れると、休止または廃止となります。

⑤高齢者住宅改造補修費助成

65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の認定を受けている人が、在宅生活を維持するために住宅を改造・改修する場合に助成します（新築および増築の場合は助成の対象外です）。

※要介護度、世帯構成、生計中心者の所得税額による制限があります。

※助成は対象工事費の6分の5の額です（助成は20万円を限度とします）。

⑥はり・きゅう・マッサージ助成

70歳以上の高齢者が市と契約している施術所で「はり」、「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に助成します。

※申請により割引券を交付します（当該年度中に4枚を限度とします）。

※対象者の所得税額によって交付制限があります。

⑦配食支援事業（配食サービス）

65歳以上の在宅高齢者のうち、単身で

生活する人、高齢者のみで生活する人、日中独居となる人であって食事の用意をすることが困難な人を対象に、弁当の配達を通して状況把握と栄養改善を行います。

※昼食について週5回以内で利用できます（利用者負担があります）。

⑧タクシー料金補助

タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者などを対象にタクシー料金の一部を補助します。

※お住まいの地域により申請窓口が異なりますのでご注意ください（安中地域Ⅱ〔困〕高齢者支援課・松井田地域Ⅱ〔松〕住民福祉課）。

⑨見守り支援（緊急通報装置の貸与）

65歳以上の在宅1人暮らしなどの高齢者であって、健康状態や身体状況などの理由により緊急時の対応に不安がある人を対象に、緊急時に連絡がつながる装置を貸与します。

※家族をはじめとした協力者を緊急連絡先として登録します。

※固定電話の回線を使用して装置を設置します（固定電話の回線が必要で、通報時は通話料がかかります）。

⑩在宅訪問理美容サービス

65歳以上の在宅高齢者で、要介護4ま

たは5の人、あるいは要介護認定（要支援の認定を受けている人は除く）を受けている外出困難で、家族が高齢などの理由で支援を得られない人を対象に散髪してもらうことができる券を交付します。

※理容組合・美容組合の協力店が対象者の自宅を訪問して散髪を実施します。

※利用券を交付します（当該年度中に3枚を限度とします）。

⑪碓氷峠の森公園交流館「峠の湯」利用助成

市内の65歳以上の高齢者に対して当該施設の利用料の一部を助成します。

※宴会（事前に予約してあるものに限る）を利用する人、1人につき1,000円を助成します（当該年度中に3回を限度とします）。

申請窓口・問合せ

① ② 社会福祉協議会
 （本所）☎38218397

（松井田支所）☎39313948

③ ④ ⑩ 困高齢者支援課長寿支援係

（☎内線1181・1182）

〔松〕住民福祉課健康介護係

（☎内線2151・2152）

⑪ 峠の湯

☎38014000

お世話になります

区長の皆さんを紹介します(令和3年度)

困行政課行政統計係(内線1045)

各地区代表区長の皆さん(敬称略 5月1日現在)

東横野地区
櫻井 勝区長磯部地区
松本 元雄区長原市地区
森 明男区長安中地区
筑井 秀夫区長後閑地区
神宮 貞夫区長秋間地区
渡部 桂一区長板鼻地区
平尾 和男区長岩野谷地区
大塚 美喜雄区長西横野地区
中山 良介区長坂本地区
佐藤 金光区長臼井地区
武井 文男区長松井田地区
和田 元男区長細野地区
萩原 豊彦区長九十九地区
小林 芳男区長

市内には101の行政区があります。

区長の皆さんには、地域の自治会などの協力を得ながら、地域の皆さんと市の橋渡し役として、主に次の仕事をお願いしています。

- 毎月2回の全戸配布印刷物(「広報あんなか」などの配布や回覧)
- 住民センター新築・改修の補助申請に関すること
- 土木事業(道路・水路などの整備工事の連絡調整など)に関すること
- 環境衛生(環境整備、ごみの不法投棄の通報など)に関すること
- 交通安全(カーブミラーやガードレールなどの設置要望など)に関すること
- 防犯(防犯灯の設置要望など)に関すること
- 防災(防災事業の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告など)に関すること
- 社会福祉事業(赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金活動への協力など)に関すること

東横野地区						磯部地区					原市地区										安中地区												
6区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区	12区	11区	10区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区		
澤田敏明	櫻井勝之	小野和利	杉山英多	石井幸義	佐藤且幸	谷野和義	田村準一	金田明和	池口明和	松本元雄	吉田賢二	富田典夫	須賀朝宏	半田朝次	高橋勸司	和田正治	池島成憲	三野勝悟	中島悟	森明男	萩原敏彦	萩原俊作	堀越敏男	上原力子	須藤一郎	阪本幹夫	白石誠一	堀口正孝	筑井秀夫	鈴木健一	酒井徳重	須藤康弘	土屋鐵雄

松井田地区						後閑地区					秋間地区				板鼻地区				岩野谷地区																
紺屋町区	南横町区	北横町区	新田琵琶ノ窪区	下町区	仲町区	上町区	源ヶ原区	森崎区	新町区	新堀中宿区	本町区	上本町区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	みのりが丘区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区
星野恵子	白石文隆	戸谷英明	今井彦智	野澤信智	半田正孝	須藤好清	根岸政武	小坂橋隆	林久男	鈴木禎二	寺島伸二	和田元男	中島明一	町田純一	金井裕之	神宮貞夫	諸星弘	田村秀雄	小島孝一	多胡芳実	渡部桂一	高橋順二	秋山勝己	滝川孝啓	澤田俊啓	三澤勝均	宮川均	平尾和男	平柳正己	小林哲夫	白石勝美	大塚美喜雄	須藤美護	黒井秀夫	田村廣政

細野地区			九十九地区				西横野地区										坂本地区				臼井地区									
上増田西区	上増田東区	新井区	土塩東区	土塩西区	小日向区	国衙百石区	高梨子区	下増田区	行田区	八城西区	八城東区	別所区	鳥留南区	鳥留北区	二軒在家区	高野谷戸区	大王寺区	塚原区	法正寺区	上人見区	入牧2区	入牧1区	原区	坂本2区	坂本1区	五料東区	五料中区	五料西区	横川東区	横川西区
湯本常雄	萩原豊彦	瀧川孝之	萩原孝美	上原保彦	鈴木直志	内田直志	新井敏正	小林芳男	和田眞治	小島芳雄	中山良介	神屋和雄	萩原誠夫	上原哲夫	片岡隆	中山啓司	山口秋由	上原敏忠	佐藤欣二	佐藤欣二	佐藤金光	佐藤金正	牧野美智子	小林美智子	荒川明	武井文男	金井三喜男	猿谷勇	武井彰	藤牧準二

太字：地区代表区長

安中市の財政

令和2年度下半期予算執行状況

困財政課財務係（☎内線1053）

歳入		歳出	
予算額／326億7,919万5千円 収入済額／290億3,674万9千円 収入率／88.9%		予算額／326億7,919万5千円 支出済額／267億2,232万円 執行率／81.8%	
①予算額 ②収入済額（収入率②／①）		①予算額 ②支出済額（執行率②／①）	
①104億6,561万円 ②95億6,517万円(91.4%)	国庫支出金	民生費 ①101億3,787万3,000円 ②75億5,728万6,000円(74.6%)	
①102億4,348万7,000円 ②105億7,221万1,000円(103.2%)	市税	総務費 ①83億1,404万円 ②78億1,363万6,000円(94%)	
①31億8,517万円 ②31億8,517万円(100%)	地方交付税	公債費 ①29億8,279万円 ②29億3,519万9,000円(98.4%)	
①25億2,014万7,000円 ②11億9,352万4,000円(47.4%)	県支出金	教育費 ①29億4,275万8,000円 ②19億6,646万9,000円(66.8%)	
①15億6,400万円 ②8億1,030万円(51.8%)	市債	土木費 ①27億1,817万8,000円 ②19億7,285万9,000円(72.6%)	
①13億3,408万1,000円 ②1億7,027万5,000円(12.8%)	繰入金	衛生費 ①27億1,383万9,000円 ②20億4,413万5,000円(75.3%)	
①33億6,670万円 ②35億4,009万9,000円(105.2%)	その他	その他 ①28億6,971万7,000円 ②24億3,273万6,000円(84.8%)	

財政用語の解説

歳入について

市 税 … 市民税や固定資産税など、市民の皆さんや市内に事業所を持つ法人などが納めるもの

地方交付税 … 地方財源の差を調整するため、国から交付されるもの

国庫支出金 … 国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して国が補助する場合に交付されるもの

県支出金 … 県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して県が補助する場合に交付されるもの

繰入金 … 基金の取り崩しなどにより繰り入れるもの

市 債 … 市が事業を行うにあたり、一時に多額の資金が必要となときに外部から借り入れるもの

歳出について

総務費 … 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費

民生費 … 障がい者や高齢者の福祉サービス、子育て支援、生活保護などの経費

衛生費 … 疾病予防、環境保全、ごみ処理などの経費

土木費 … 道路、公園、住宅の整備などの経費

教育費 … 学校教育、生涯教育、文化・スポーツ振興などの経費

公債費 … 市債の元金、利子などを支払うための経費

安中市の財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間の本市の財政事情を公表します。

特別会計

国民健康保険

予算額：65億4,615万2,000円
 収入計：58億9,699万5,000円
 支出計：57億9,907万6,000円

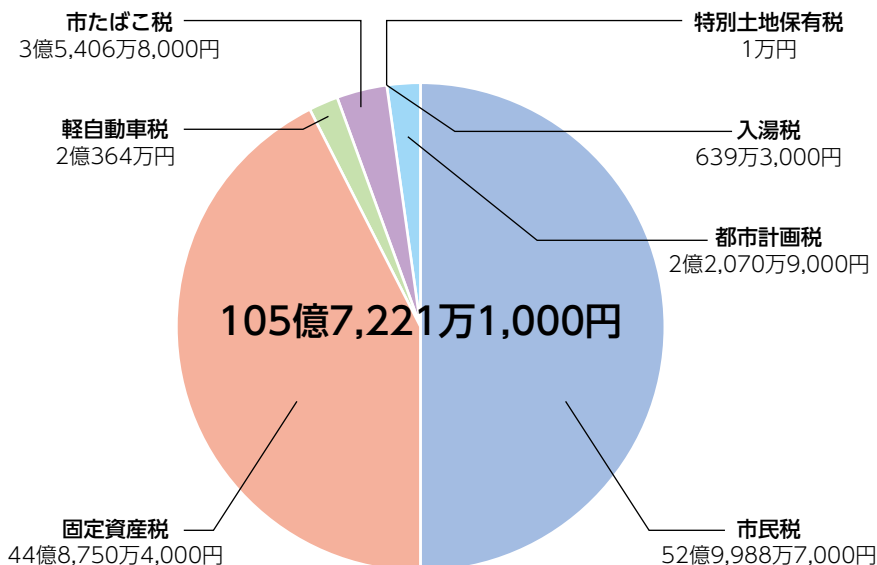
後期高齢者医療

予算額：8億3,548万4,000円
 収入計：7億6,427万6,000円
 支出計：7億5,630万円

介護保険

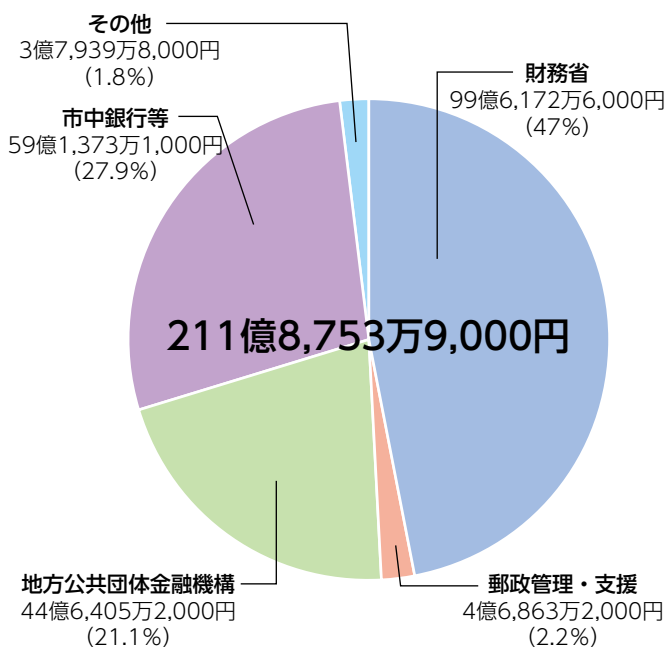
予算額：69億1,251万6,000円
 収入計：61億6,571万6,000円
 支出計：61億2,988万2,000円

市税の状況

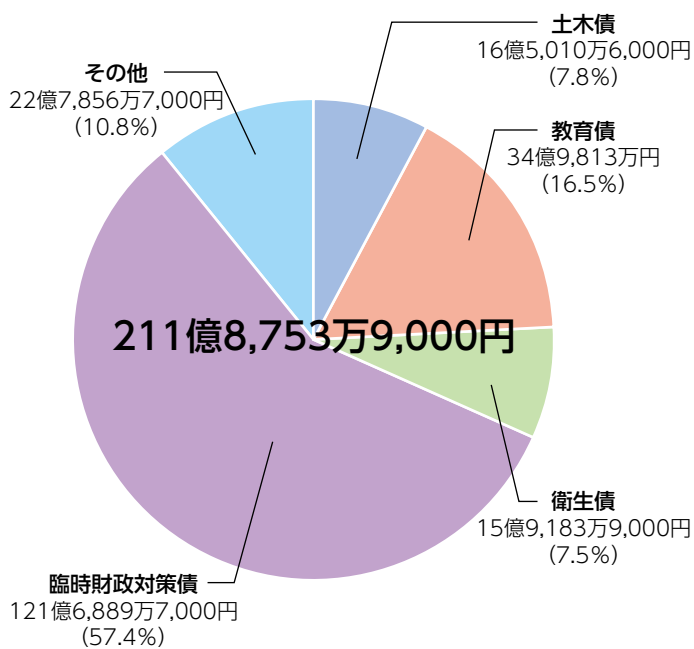


市債の状況

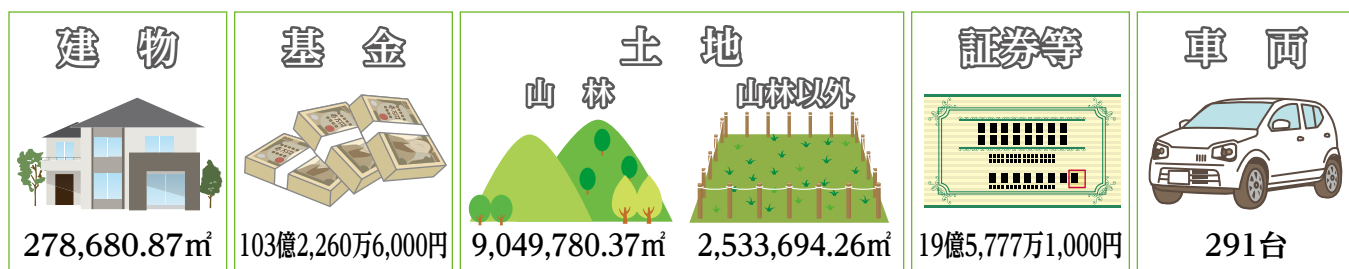
借入先別現在高



目的別現在高



市有財産の状況



困 困保年金課国保係 (☎内線1113)

個別健診が始まりました 安中市国民健康保険特定健康診査・

群馬県後期高齢者健康診査

令和3年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診できます。各自希望する医療機関で受診してください。

※個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することです。

※集団健診は、8月3日(火)から始まり、

期間▼6月1日(火)から11月30日(火)まで

(休診日については各医療機関にお問い合わせください)

料金▼無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

対象者▼次の①～③をすべて満たす人
①40歳以上(令和3年度中に40歳になる人を含みます)

②安中市国民健康保険または群馬県後期高齢者医療制度に加入している人
③市の人間ドックに申し込んでいない人

健診機関▼下記の医療機関

持ち物▼受診票・受診券、保険証

注意事項▼

◆午前中のみ受診です。

◆朝食を食わずに受診してください。

◆薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆肝炎ウイルス検査を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検査未受診者のみ)。

◆市外に転出した場合、または安中市国民健康保険を喪失した場合は、受診できません。市から送付した受診票・受診券は速やかに市へ返却してください。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方しか受けられません。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

アミヤ医院	☎385-1511	城田医院	※☎385-7858
あやこまごころ診療所	☎388-1180	須藤病院	※☎382-3131
有坂内科医院	※☎381-0485	田口医院	※☎393-1731
いのうえ整形外科内科クリニック	☎380-1717	武井内科循環器科	※☎393-1005
いわい中央クリニック	※☎381-2201	半田内科医院	☎385-6031
大貫クリニック	※☎380-1181	藤巻医院	※☎393-1324
おにかた医院	※☎385-1351	堀口医院	※☎381-0229
くろさわ医院	☎393-5311	本多病院	※☎382-1255
公立碓氷病院	※☎385-8221	松井田病院	☎393-1301
櫻井内科医院	※☎385-8551	みやぐち医院	※☎384-1126
さるや内科医院	※☎384-3681	もてき内科医院	※☎382-2510
正田病院(検診予約窓口)	※☎395-5566		50音順

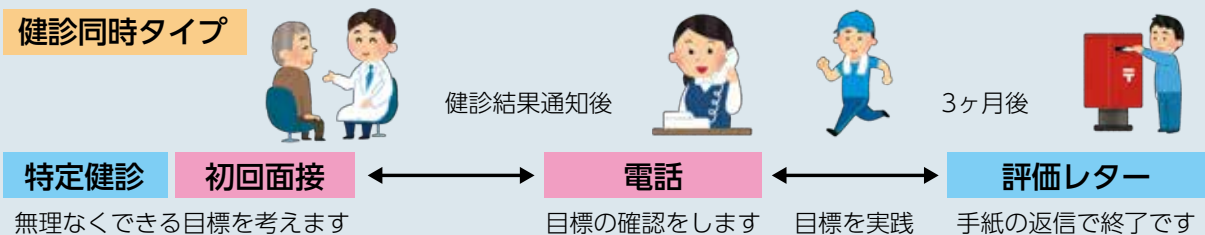
新型コロナウイルス対応について
・発熱や咳・鼻水・下痢など、体調が悪い人、風邪症状がある場合は受診をお控えください。
・今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程変更や中止する場合があります。

【特定保健指導】

特定健康診査を受診し、特定保健指導の対象と見込まれた人に対して、健診受診当日に、特定保健指導の初回面接を実施しています。健診当日に実施することで、後日お越しいただく手間を省けます。

※健診時初回面接ができなかった人には、従来どおり後日利用券を郵送します。

健診同時タイプ



〔困健康づくり課予防係（☎内線1172）

風しんを予防しましよ

「風しん抗体検査」を無料で検査(県事業)

群馬県では、風しんの予防接種の必要性を判定する「風しん抗体検査」を県内の協力医療機関に委託して実施します。これは、風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生の予防を図るためのものです。

実施期間▼

令和4年3月31日(木)まで

内容▼

風しん抗体検査(HI法)(血液検査)

※検査費用は無料です

対象者▼

県内に住所を有する人(前橋市および高崎市は除く)

- (1) 妊娠を希望する女性
- (2) 妊娠を希望する女性の同居者
- (3) 風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

※ただし、次に該当する人は除く。

過去に風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人

申請・受診券▼

○検査希望者は、県保健福祉事務所(県内10か所)に來所して申請してください。

○検査の対象となることを確認して、風しん抗体検査受診券を交付します。

○妊娠を希望する女性の配偶者などの

同居者は、妊娠を希望する女性と一緒に申請してください。

申請に必要な書類▼

○県内に住所があることが証明できるもの(運転免許証など)

○風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

については、妊婦の母子健康手帳

○代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類(運転免許証など)と委任状

者

その他▼

協力医療機関でのみ検査を受けられま

す。検査に行く前に、協力医療機関に

連絡をして、予約の必要性の有無、検

査日などを確認してください。また、

協力医療機関など不明な点について

は、県ホームページで確認するか、安

中保健福祉事務所にお問い合わせくだ

さい。

申請・問合せ▼

安中保健福祉事務所

(☎38110345)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)

風しんとは、風しんウイルスに感染することによって、発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが生じる病気です。風しんにかかってもほとんどの人は軽症のうちには治りますが、妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害(先天性風しん症候群)が生じるおそれがあります。赤ちゃんの健康を守るために、風しん予防に取り組みましょう。

「予防接種」の費用の一部を助成(市事業)

市では、県が実施する「風しん抗体検査」後、風しんの抗体価が低いとされたい人に対して、風しん予防接種費用の一部を助成します。

実施期間▼

令和4年3月31日(木)まで

ワクチンと助成金額▼

(1) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5,000円

(2) 風しん単独ワクチン 3,000円

※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。

対象者▼

市内に住所を有する人で、県が実施する「風しん抗体検査」後、風しんの抗体価が低いと診断された人

接種場所▼

市内指定医療機関(詳細は、お問い合わせください)

申請・予診票配布方法▼

困健康づくり課の窓口で申請が必要となります。助成申請書に必要な事項を記入後、予診票をお渡しします。

申請に必要なもの▼

抗体検査の結果が記入されたもの・印鑑(朱肉を使うもの)

その他▼

※妊娠中の女性または妊娠の可能性のある女性は接種できません

※接種後、2か月は妊娠を避ける必要があります

申請・問合せ▼

困健康づくり課予防係

(☎内線1172)

安中保健福祉事務所

(☎38110345)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)

申請・問合せ▼

困健康づくり課予防係

(☎内線1172)





4月
7日

トヨタカローラ高崎株式会社との協定

トヨタカローラ高崎株式会社と「災害時における電気自動車等の貸与に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時に電気自動車などを借り受け、物資の輸送や防災拠点などへの電力供給が可能となります。



4月
1日

「きっずサポートてんま」開所式

平成28年、市内初の児童発達支援事業所として開設された「きっずサポートてんま」が、児童発達支援センターとなり、開所式が行われました。

news

資源ごみ(古紙、古着・古布)の出し方

☑環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

資源ごみ(古紙、古着・古布)のごみステーション回収(行政回収)を毎月1回実施しています。ごみ量を減らしリサイクル率を増やすため、ご協力をお願いします。

【古紙】(古紙)

古紙は、濡れてもリサイクルに支障がありませんので、雨天でも回収します。

「家庭用 資源・ごみ収集日程表」に記載している規定どおり、種類ごとに紙ひもなどで束ねるか、紙袋に入れ、紙ひもなどで結び中身が出ないようにして出してください。

※シュレッダー細断紙は飛び散るおそれがあるため、袋に入れても回収されません(有価物集団回収(廃品回収)に出すか、碓氷川クリーンセンターへ直接搬入してください)

※ビニール袋に入れて出すと、古紙とは判断されず回収はされません

※防水加工された紙、印画紙、食品残渣のついた紙などは出せません(詳しくは、「家庭用 資源・ごみ収集日程表」参照)

【古着・古布】(古着)

新型コロナウイルス感染拡大の影響で停滞していたリサイクルの流通再開に伴い、現在は通常通り収集を行っています。

ただし、古着・古布は濡れるとカビの原因となりリサイクルができなくなりますので、できる限り雨天に出すのはご遠慮ください。雨天でも出す場合は、透明・半透明のビニール袋に入れて、水が入らないようにしっかり封をしてください。



紙袋



紙ひもなど



シュレッダー細断紙



ビニール袋

※燃えるごみ指定袋を使用する場合は、燃えるごみと区別するため、袋の見やすい場所に「古着」と書いてください

※ボタン・ファスナーなどは取らずにそのまま出してください

※布団類、カーペット、汚れが著しいものなどは出せません(詳しくは、「家庭用 資源・ごみ収集日程表」参照)

【碓氷川クリーンセンターへの直接搬入】

月曜日・金曜日(年末年始を除く)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分に種類ごとに分別して搬入してください(処理手数料は無料)。

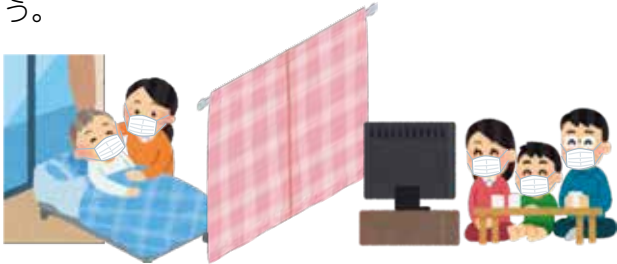
※資源ごみのごみステーション回収(行政回収)は、有価物集団回収(廃品回収)を補填するために実施するもので、できる限り地域の団体が実施する有価物集団回収をご利用ください

ご家族に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合



○部屋を分けましょう

個室にしましょう。できない場合は、少なくとも2m以上の距離をあげ、仕切りやカーテンで区切りましょう。なるべく同居者全員マスクを着けましょう。



○共用部分を消毒をしましょう

部屋のドアノブ、テーブル、スイッチ、洗面台、トイレの便座やレバーなどは、消毒用アルコールや薄めた家庭用塩素系漂白剤(0.05%次亜塩素酸ナトリウム水溶液)を含ませたキッチンペーパーなどで拭きましょう(スプレーや噴霧は避けましょう)。



○手洗い、換気をしましょう



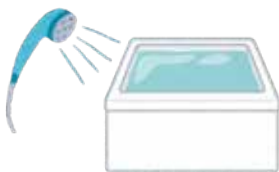
こまめに石鹸で手を洗いましょう。1~2時間ごとに5~10分窓を開ける、あるいは常時5cmほど開けて換気しましょう。

○ゴミは密封して捨てましょう

鼻をかんだティッシュやマスクなどはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てましょう。捨てた後は、すぐに石鹸で手を洗いましょう。



○入浴は最後に



入浴は一番最後とし、入浴後は浴室内をシャワーで洗い流し、窓を開けて換気をしましょう。

○共用は避けましょう

タオルは各々専用のものを用意しましょう。食事は大皿から取り分けず、別々に盛り付けましょう。



○看病をする人を決めましょう

お世話などでの接触は最小限とし、使い捨てのエプロン(なければ大判ゴミ袋で代用)、マスク、手袋(プラスチック製など)を使いましょう。

使用した手袋、マスクは密封して捨て、石鹸で手を洗いましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

○洗濯は他の人と分けて洗いましょう

衣類、パジャマ、枕カバー、シーツ類は、目に見える汚染がなければ通常の洗濯で構いません。他の人のものと分けて洗いましょう。



●ご家族、同居されている人も熱を測るなどの健康観察をし、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場や学校などには行かないようにしましょう。

【参考・引用資料】

- ・新型コロナウイルス感染症について
(厚生労働省ホームページ)
- ・新型コロナウイルス感染症市民向けハンドブック
(健康づくり課)

いつでもマスク 気をつけたい「5つの場面」



大人数や
長時間に
およぶ飲食

飲酒を伴う
懇親会など



狭い空間
での
共同生活



マスク
なしでの
会話



居場所の
切り替わり

「ありがとう」が感染予防の輪をつくる



新型コロナウイルス感染症対策推進室

「これからも守って欲しいこと」

- マスク着用・三密回避、室内換気を
- 手洗い・アルコール消毒を
- 会話は静かに
- 体調不良時、発熱時は出かけない
- 集まりは少人数・短時間で

《計画に基づいて行政改革を推進しています》

市は、第3次安中市行政改革大綱をもとに「行政の効率化」を図るとともに、総合計画に掲げる「市民総動のまちづくり」に向けて、行政改革に取り組んでいます。大綱には、「行政と市民の皆さんが地域の課題を共有すること」、「職員は市民目線に立ったサービスを行うこと」、「市民の皆さんは市全体のニーズを行政に提案すること」の重要性などが盛り込まれています。

【取組】

第3次安中市行政改革大綱に基づいた行動がきちんと実行できているか振り返るため、職員一人ひとりが自身の行動についてシートを使用してチェックしています。あわせて、計画の進行管理を行い、行政改革の着実な推進に努めています。今後もコロナ禍による社会情勢の変化などにすばやく対応し、市民の皆さんに寄り添った行政サービスを提供できるよう行政改革を推進していきます。



recruitment

令和4年度成人式新成人スタッフを募集します

生涯学習課社会教育係（☎内線2243）

成人式を迎える皆さん、新成人スタッフに参加してみませんか。思い出に残る成人式を自分たちの手で創ってみたいと思った人はお気軽にご連絡ください。

成人式日程▼令和4年1月9日(日)

①午前の部(対象学校区：安中小学校、碓東小学校、秋間小学校、東横野小学校、松井田北中学校)

受付開始：午前9時～

式典開始：午前9時40分～

②午後の部(対象学校区：原市小学校、磯部小学校、後閑小学校、松井田東中学校、松井田南中学校)

受付開始：午後1時～

式典開始：午後1時40分～

業務内容▼成人式の企画運営、司会、二十歳の意見発表など、当日のほか数回の事前打ち合わせ会議(第1回目 8月中旬開催を予定)

対象・定員▼平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの市内在住または



▲令和3年成人式新成人スタッフ

本市出身の新成人10人程度
申込み期限▼7月9日(金)までに電話
でお申し込みください。

申込み・問合せ▼

☎生涯学習課社会教育係
(☎内線2243)

▲市ホームページ

昨年度の成人式の様子が市ホームページ(トップ)「教育・生涯学習」に掲載してありますので、そちらもご覧ください。新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催内容が変更または中止となる場合があります。変更などがあった場合は、市ホームページや広報誌でお知らせします。

【令和4年度以降の安中市成人式について】

民法の改正に伴い、令和4年(2022年)4月1日より成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、市ではこれまでどおり20歳を対象年齢とします。また、「成人」を含む現行の名称を使い続けることは、民法における成人年齢とそぐわなくなることから、令和4年度以降は「安中市二十歳(はたち)の集(つどい)」に名称を改めて挙行します。

第2回 ふるさと学習館

ふるさと学習館は学習の森にある博物館です。

1階に受付、学習資料コーナー、市民ギャラリー、2階に常設展示室、企画展示室、収蔵庫、3階に企画研究室があります。

1階の学習資料コーナーには歴史関係の書籍が揃い、郷土の歴史を調べる時などに活用できます。市民ギャラリーは多目的ホールで、講演会や研修会、展覧会などのイベントにも利用できます(※6月1日現在は新型コロナウイルスの影響により制限中)。

2階の展示室では、原始から近代まで安中市の歴史を通史的に展示しています。発掘調査で出土した遺物など、貴重な展示物も必見です。収蔵庫には貴重な資料を保管しています。

3階の企画研究室では、収蔵資料の整理や寄託・寄贈資料の調査を行います。

ふるさと学習館は安中市の歴史・文化を展示する歴史博物館としての機能だけでなく、広く文化芸能活動の拠点となるよう多様性に対応し、SDGsに取り組んだ施設運営を心がけています。

リニューアルしたミュージアムショップもぜひご覧ください。



臨時休館のお知らせ

7月7日(水)・8日(木)は展示片付けのため、ふるさと学習館は臨時休館です。生涯学習施設は通常どおりご利用いただけます。

安中市ふるさと学習館

観覧無料

開館20周年記念
令和3年度春季企画展

企画展

学習の森ふるさと学習館では、開館20周年を記念して、過去の当館企画展を振り返る「企画展」展を開催しています。歴代ミュージアムグッズがあたるハズレなしの「企画てんてんくじ」も実施中です。(7月5日まで)

常設展の観覧は有料(100円)です。



令和3年

7月5日 月

まで開催中

会場

ふるさと学習館
市民ギャラリー

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

【7月の休館日】7/6(火)、7/7(水)、7/8(木)、7/13(火)、7/20(火)、7/27(火)、7/28(水)、7/29(木)

生涯学習だより



出前講座のご案内

市民の皆さんの要望に応じて、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣(出前)します。利用方法は次のとおりです。なお、**新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、申込みを受けられない場合や、申込み後にお断りする場合がありますのでご了承ください。**

対象▶市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日時▶土日・祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

会場▶市内(会場確保および準備は利用者が行ってください)

講師料▶無料(会場使用料などは除きます)

申込み▶利用予定日の1か月前までに各担当課へ直接お申し込みください(調整の結果、お受けできない場合もあります)。申込書は市ホームページに掲載しています。詳しくは各講座の担当課へお問い合わせください。

備考▶新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式を実践していただき、人数や会場の選択など十分に配慮したうえでのご利用をお願いします。

1. 市の行政情報関連講座

令和3年4月1日現在

No	講座名	内 容	担当課	内線番号
1	市のまちづくり	総合計画を基にした基本方針を説明	秘書政策課	1014
2	市の財政状況について	財政事情と予算について	財政課	1050
3	男女共同参画について	男女共同参画社会の実現に向けて	地域創造課	1027
4	選挙のはなし	選挙のしくみと守るべきルールについて	行政課	1041
5	情報公開のはなし	情報公開制度のしくみについて	行政課	1041
6	防犯について	防犯対策について	危機管理課	1130
7	交通安全講座	交通安全対策について	危機管理課	1130
8	防災のキホン	災害から命を守るために必要なキホンのお話し	危機管理課	1130
9	戸籍のはなし	戸籍のしくみについての説明	市民課	1101
10	悪徳商法対策	悪徳商法から自分を守るために	市民課	1101
11	国民健康保険のはなし	国民健康保険制度について	国保年金課	1113
12	後期高齢者医療制度のはなし	後期高齢者医療制度について	国保年金課	1118
13	我が家の固定資産税は	土地と家屋の固定資産税について	税務課	1060
14	国保税のしくみ	国民健康保険税についてののはなし	税務課	1060
15	所得にかかる税金のはなし	給料や年金などの収入にかかる税金について	税務課	1060
16	障害者の福祉サービス	身体障害者・知的障害者の福祉サービスについて	福祉課	1151
17	やさしい手話	手話体験	福祉課	1151
18	乳幼児の健康管理	乳幼児の健康管理について	健康づくり課	1170
19	介護保険のしくみ	介護保険制度のはなし	高齢者支援課	1186
20	高齢者福祉サービスについて	介護保険対象サービス以外のサービスについて	高齢者支援課	1181
21	成年後見制度について	判断能力が衰えた方の財産や権利を守る制度について	高齢者支援課	1188
22	観光地域づくり	観光地域づくり(DMO)について	観光経済課	2622
23	市の環境について	環境への取り組みについて	環境政策課	1882
24	ごみの処理について	ごみ処理の仕組みと課題	クリーンセンター	1880
25	都市計画のはなし	都市計画の役割・仕組みについて紹介	都市整備課	1211
26	水のはなし	命と暮らしをささえる水	上水道工務課	3121
27	わたしたちの市議会	市議会のしくみと役割について	議会事務局	1353
28	農業委員会について	農業委員会の業務とその役割について	農業委員会	1451
29	生涯学習のまちづくり	生涯学習を通じたまちづくりについて	生涯学習課	2240
30	市の文化財について	国・県・市指定文化財について	文化財保護課 (学習の森)	3420
31	市内遺跡発掘調査について	遺跡の紹介と考古資料から見た市の歴史について	文化財保護課 (学習の森)	3421
32	安中市の歴史と人物について	市の歴史と市に関係する歴史上の人物について紹介	文化財保護課 (学習の森)	3420
33	レクリエーション教室	各種軽スポーツの指導	スポーツ課	1907

2. 市職員個人による講座

No	講座名	内 容	担当課	内線番号
1	マラソン・ウォーキング教室	マラソン・ウォーキング指導	観光経済課	2622

※広報あんなか5月1日号16ページ掲載の「生涯学習だより」家庭教育カウンセリング講座は、中止となりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です
～令和3年度キャッチフレーズ～

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」



男女共同参画推進委員会

第123回

自分らしい充実した人生を送るために、性別にかかわらず、男女がお互いに支え合い、尊重し合って、みんながいきいきと暮らす男女共同参画社会を目指しましょう。この機会に「私らしい生き方」を考えてみませんか。

確認してみましょう。「男だから」「女だから」にこだわりなく考えていると〇の数が増えます。	チェック欄
男だからたくましく、女だから優しくと決めるのは、おかしいと思う	
育児・家事・介護は女性も男性も分担しながら行うことが大切だと思う	
男性も女性も、主体的に地域活動やボランティアなどに参画することは良いことだと思う	
女性も男性も、地域や会社で平等に意見が言える関係が良いと思う	
夫や妻、パートナーであっても乱暴な言葉づかいや態度は、気をつけるべきだと思う	

☑特設コーナーを設置します☑
安中図書館・松井田図書館では、6月30日まで、男女共同参画に関する文献の特設コーナーを設置します。
長雨のお供に、ぜひ一冊お手に取ってみてください。

【第2回安中市男女共同参画標語コンクール最優秀作品より】

- 男だから 女だからと 決めつけない みんなが 輝く 安中市
- 「女」も「男」も関係ない 尊重し 作ろう 住みやすい安中
- 思いやろう 男女の違い 生かし合い

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

宅配便業者を装った偽SMSに注意しましょう

【事例】

スマホの通信費が前月より2万円ほど高かったため、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMSを送信していたと判明した。数か月前に「荷物を預かっている」というSMSが届き、URLをタップした。そのときに不審なアプリをダウンロードしてしまったのかもしれない。



【ポイントアドバイス】

★宅配便業者の不在通知を装って送られてくるSMS(ショートメッセージサービス)に、偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより、自分のスマホが不正利用されるといふ被害が起きています。

★SMSで不在通知が届いても、書かれている連絡先に電話したり、記載されているURLにアクセスしてはいけません。電話窓口や公式ホームページなどで、宅配便業者の正式なサービスか調べ、真偽を確認しましょう。

★URLにアクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。また、IDやパスワード、暗証番号などの個人情報を入力してはいけません。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

(☎0282-222780)

「広報あんなか」に掲載する 子どもを募集しています

「広報あんなか」に子どもの紹介や成長記念に、子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。メールで応募してください。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,422	21,930	254	278
松井田地域	6,059	6,326	46	68
合計	27,481	28,256	300	346

合計 56,383人 世帯数 24,763 (令和3年4月末日現在)



おしらせ

新しい人権擁護委員を
紹介します



松本靖子さん(再任)



萩原正弘さん(新任)



小原加代子さん(再任)

4月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、3人が人権擁護委員に就任しました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることはありませんから、お気軽に人権相談をご利用ください。

問合せ▼

困市民課市民相談室

(☎内線1207)

行政相談委員を
紹介します



高橋宏明さん(再任)



鳥越一成さん(再任)



鈴木改さん(再任)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、市民の皆さんの身近な相談相手として、国など行政機関の仕事に対する苦情や意見・要望をお聞きし、解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

問合せ▼

困市民課市民相談室

(☎内線1207)

統計調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で「令和3年経済センサス活動調査」を実施します。この調査は、原則として全国すべての事業所および企業が対象になり、統計法により回答が義務付けられています。

調査票は、群馬県知事が委嘱した調査員が直接配布するか、国から郵送されます。6月8日までにインターネットで回答、または郵送にて調査票を提出してください。

回答内容は、統計法に基づき秘密が厳守され、同法に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対ありませんので、正確に記入してください。

調査へのご理解、ご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・群馬県・安中市

問合せ▼

困行政課行政統計係

(☎内線1042)

安政遠足待マラソン
中止のお知らせ

5月30日(日)の第47回安政遠足待マラソン・子どもミニ遠足は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、参加者および市民の安全を最優先と考え中止になりました。

参加者・関係者ならびに市民の皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解のほどお願いします。

問合せ▼

困安政遠足保存会事務局

(☎027-382-2500)



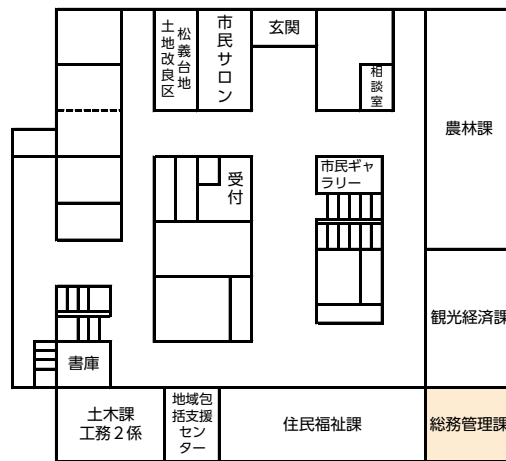
加部 洋江さん (磯部)



内川 トリさん (岩井)

100歳
おめでとーいげんまつ
内川 トリさん、加部 洋江さんが、100歳を迎えられました。これから、も元氣にお過ごしください。

令和3年度ひとり暮らし高齢者保養事業について
例年7月に実施しているひとり暮らし高齢者保養事業について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、今年度についても、実施の可否を検討しています。
決まり次第お知らせしますので、ご理解のほどお願いします。



6月21日から松部署の配置が変わります
〔松総務管理課(総務係および管理係)の配置が変わります。ご不明な点などありましたら松総務管理課まで、お問い合わせください。〕
問合せ▼
松総務管理課管理係
(☎内線2114)

問合せ▼
安中市文化センター
(☎381-0586)

○工事中は、現在の駐車場の一部が利用できません
○ご利用の際には、なるべく乗り合わせでお願いします
○満車などの場合は、東側駐車場をご利用ください
○工事に伴う騒音・振動などが発生します

問合せ▼
安中市文化センター
(☎内線1181)

〔高年齢者支援課長寿支援係
松住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)〕

安中市文化センター駐車場増設工事のお知らせ
安中市文化センターでは、利便性向上のため次の工事を実施します。
工事期間中、利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
工事名▼安中市文化センター駐車場増設工事
場所▼駐車場南側植栽帯および駐輪場
内容▼①駐車場南側植栽帯および駐輪場を駐車場に改修、②駐輪場を新設
期間▼6月1日(火)～令和4年3月末(予定)
その他▼
○工事中は、現在の駐車場の一部が利用できません
○ご利用の際には、なるべく乗り合わせでお願いします
○満車などの場合は、東側駐車場をご利用ください
○工事に伴う騒音・振動などが発生します

松井田文化会館大ホールトイレ洋式化工事について
松井田文化会館では、利便性・快適性向上のため、次の工事を実施します。工事期間中、利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
工事名▼松井田文化会館大ホールトイレ洋式化工事
場所▼大ホール女性用トイレ
内容▼トイレ洋式化、衛生設備の設置
期間▼7月8日(木)～8月20日(金)(予定)
その他▼
○工事期間中は大ホールのご利用を制限します
○工事に伴う騒音、振動が発生します

市住宅リフォーム補助金に係わる事前申請のご案内
令和3年度の市住宅リフォーム補助金について、ご利用手続きに必要な事前申請の期日は、6月18日(金)です。期日までに早めの事前申請をお願いします。
その他、補助要件、諸手続きなどの詳細内容については、窓口もしくは、おしらせ版5月15日号、市ホームページをご確認ください。
※すでに着工または完成しているり

問合せ▼
松井田文化会館(☎39314400)

問合せ▼
松井田文化会館(☎39314400)

フォーム工事は対象外です
 ※補助金の交付は交付年度に関係なく、申請者および住宅につき、1回限りです



▲市ホームページ

問合せ▼

〔困〕建築住宅課指導係

(☎内線12555)

児童手当・特例給付の現況届を忘れずに

児童手当・特例給付の受給者は「現況届」の提出が必要です。現況届の届出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。ご注意ください。

提出期間▼6月30日(水)まで

※新型コロナウイルスの感染予防対策として返信用封用を同封しています。

提出書類▼現況届(6月上旬に対象者あてに郵送)

申立書などの提出が必要な場合があります。

公務員の人は勤務先にお問い合わせください。

児童手当制度▼詳細は、市ホームページをご覧ください。

受付・問合せ▼

〔本〕子ども課子ども育成係

(☎内線1164)

〔松〕住民福祉課福祉子ども係

(☎内線2153)



▲市ホームページ



募集

県営住宅6月定期募集のご案内

入居資格▼現在住宅に困っている人

※令和2年4月1日から連帯保証人が不要となりました

※平成31年4月1日から単身での申込みが可能となりました

※その他、収入制限などがあります

※詳しくは募集案内または

県住宅供給公社ホームページ

をご覧ください



所在地・間取り・募集戸数・家賃▼募集案内をご覧ください

入居可能日▼当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内

申込期間▼6月1日(火)～15日(火)

申込方法▼所定の申込用紙

申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、〔困・松〕など

※県住宅供給公社では、土曜日にも配布

します。

その他▼入居者は公開抽選で選定します。

※市内の住宅(原市第一・第二団地、下磯部団地、二軒在家団地)については、随時申込みを受け付けています。



講座・教室

観光地域づくり

ワークショップ

観光地域づくり法人である(一社)安中市観光機構が、企画・映像制作・新商品開発を目的としたワークショップを開催しますので、お電話で申込みのうえ、ぜひご参加ください。

日時▼6月18日(金)午後6時～8時30分

場所▼碓氷峠の森公園交流館峠の湯1階

※ワークショップは今後市内の別の場所でも開催予定です

予定内容▼

・既存の体験プログラム企画のブラッシュアップ

・映像制作にあたっての情報提供、出演協力

・土産品の再構築を目的とした新商品開発

参加費▼無料(定員30人)

申込み・問合せ▼

空き状況など詳しくはお問い合わせください。

問合せ▼

県住宅供給公社(住宅政策課)

(☎027-223-5811)

(FAX027-223-9808)

(一社)安中市観光機構(☎32916203)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容は変更する場合があります

絵本コーナーボランティア養成講座

養成講座

あんなかスマイルパークでは、絵本コーナー運営を手伝っていただけるボランティアを募集しています。

第1回目の講座を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

講座名▼ブックコートかけワークショップ

日時▼7月2日(金)午前10時～正午

場所▼あんなかスマイルパーク

内容▼ブックコート(絵本にかけるブックカバー)をかける技術を身につける講座

定員▼5人(先着順)

申込期間▼6月7日(月)午前9時～

申込み・問合せ▼

あんなかスマイルパーク

(☎38012525)

(休館日:火曜日)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。

一般介護予防教室

「フレイル」予防教室

「フレイル」とは、高齢者の健康状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」のことです。介護が必要となった原因の上位を占める「転倒」・「認知症」とフレイルは関連が深いと言われています。

「フレイル」は、これからの介護予防に必要なキーワードです。体力測定や理学療法士・栄養士・歯科衛生士の健康講話などを通じて、一緒に学びましょう。当日は動きやすい服装でお越しください。


※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります

※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合は、参加をご遠慮ください

日時

- ① 7月1日(木)午後1時30分～3時
- ② 7月8日(木)午後1時30分～3時
- ③ 7月15日(木)午後1時30分～3時
- ④ 7月21日(水)午後1時30分～3時

場所▼松井田庁舎

対象者▼市内在住の概ね65歳以上で、4日間参加できる人優先。


参加費▼無料

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具

定員▼15人(先着順)

申込期間▼6月10日(木)午前9時～

申込み・問合せ▼

高年齢者支援課地域包括支援センター
(☎内線1188・1189)

健康ソフト体操教室

最近家にいる時間が長くなって、運動不足を感じていませんか。運動不足の体を、ストレッチや軽い筋トレで活性化し、免疫力を上げましょう。


※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります

※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合は参加をご遠慮ください

日時

- ① 7月6日(火)午後1時30分～3時
- ② 7月13日(火)午後1時30分～3時

場所▼アリーナ

対象者▼市内在住の概ね65歳以上の人で、3日間参加できる人優先。膝や腰が少し痛い人でも無理をせず参加できます。

参加費▼無料


持ち物▼中身の入っていない500ml

のペットボトル2本、ヨガマットまたはバスタオル、タオル(手ぬぐいサイズ)、体育館シューズ、飲み物

定員▼15人(先着順)

申込期間▼6月8日(火)午前9時～

申込み・問合せ▼


高年齢者支援課地域包括支援センター
(☎内線1188・1189)



健康通信

毎年健診(検診)を受けていますか。


血液検査や尿検査などを実施する一般健診やがん検診などがありますが、

健康づくり課からは、6月からが

ん検診などが受けられる「各種検診受診シール」を対象年齢の人へ郵送しています。健診(検診)を受け、自分の身体と向き合う機会をつくりましょう。

また、何か気になる症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。

問合せ

健康づくり課

(☎内線1172)

日本脳炎定期予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種は、平成17年度か

ら21年度まで接種後の副反応の影響で積極的勧奨を差し控えていましたが、新ワクチンの導入により、積極的な接種勧奨を再開しています。

特例措置に該当する年齢の人は、日本脳炎の予防接種(第1期・第2期計4回)を受けていない可能性があるのので、母子手帳などを確認し、早めに接種を受けましょう。

今年度は、日本脳炎ワクチンの供給量が減少しており、全国的にワクチン接種の予約が取りづらい状況です。第1期の1回目、2回目を未接種の人が優先されますが、接種期限までに早めに医療機関へ予約、相談をしてください。来年度以降は増産となる見込みです。

次の対象期間内であれば無料(公費負担)で接種できます。

第1期

対象者▼生後6か月～7歳6か月まで(標準的な接種年齢は初回…3歳、追加…4歳)

※3歳未満は接種量が半分となります
接種回数▼初回…2回 追加…1回
第2期

対象者▼満9歳～13歳未満(標準的な接種時期は小学4年生)

接種回数▼1回

フレイルを 予防しましょう Vol.15



フレイル予防 脳トレ

足と手で違う動きをします。

- ・「1. 2. 3. . . .」と声を出して数を数えながらリズム良く足踏みをします。
- ・3の倍数で手を叩きます。リズムよく繰り返します。

問合せ▶ 困地域包括支援センター
(☎内線1188)

特例措置①

対象者▼平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

※20歳の誕生日を迎えると特例措置は受けられません

接種回数▼第1期(3回)と第2期(1回)の計4回接種のうち未接種分

特例措置②

対象者▼平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人

※公費での接種期間は満9歳以上13歳未満

接種回数▼第1期の3回接種のうち未接種分

接種に必要なもの▼予診票・母子手帳・保険証

予診票について▼予診票がない場合は、**困健康づくり課**・**困住民福祉課**の窓口で配布します。その際、接種歴の確認を行いますので、母子手帳を必ずお持ちください。なお、第2期の予診票は、平成19年4月2日生まれ以降の人には、毎年小学4年生の4月頃に個別に郵送する予定です。

問合せ▼

困健康づくり課 予防係
(☎内線1172)

おたふくかぜ予防接種 (任意)公費助成について

市では、乳幼児のおたふくかぜ予防接種(任意)において公費助成を実施しています。

対象者▼満1歳から5歳未満(1歳の誕生日～5歳の誕生日の前日)

助成回数▼1人1回のみ無料

接種場所▼市内指定医療機関(詳細は、お問い合わせください)

予診票の配布方法▼予防接種を希望する場合には、あらかじめ**困健康づくり課**または**困住民福祉課**の窓口で申請が必要となります。助成申請書に必要事項を記入後、予診票をお渡しします。

申請に必要なもの▼母子手帳・印鑑(朱肉を使うもの)

問合せ▼

困健康づくり課 予防係
(☎内線1172)

困住民福祉課 健康介護係
(☎内線2151)

6月4日～6月10日は

「歯と口の健康週間」です

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を広めることを目的としています。

今年の標語は、

「一生を 共に歩む 自分の歯」

です。

いつまでも自分の歯で噛んでおいしく食べられるよう、歯と口の健康づくりに取り組みましょう。

令和3年度の各種検診が 6月1日から始まります

5月下旬に、今年度の検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」を送付しました。希望の検診についてシールの同封案内を見て、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際は「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

問合せ▼

困健康づくり課 予防係
(☎内線1172)

皆さんの声を お待ちしております

市役所**困**、**困**、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



行事カレンダー

6月1日▶7月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
6月			17	木	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00~	4	日	
1	火					5	月	
2	水	●体育施設利用者調整会議(7~9月) ・旧安中市屋外施設☒18:30~ ・旧松井田町屋内外施設☒ 18:30~	18	金		6	火	
			19	土		7	水	●猟銃免許更新講習 文化センター3階大会議室 9:00~
			20	日		8	木	
3	木	●体育施設利用者調整会議(7~9月) ・旧安中市屋内施設☒18:30~	21	月	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	9	金	
4	金		22	火	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	10	土	
5	土		23	水		11	日	●安中市消防隊水防訓練 西毛総合運動公園東側広場 8:30~
6	日		24	木	●第2回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00~	12	月	
7	月		25	金	●第6回農業委員会総会 ☒201会議室 13:30~	13	火	
8	火		26	土		14	水	
9	水		27	日		15	木	
10	木		28	月		<div style="border: 2px dashed #f08080; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">本市民課 休日窓口開設日</p> <p style="text-align: center;">6月6日・20日 7月4日 午前8時30分~正午</p> <p>業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民票の写しの交付 ○戸籍謄本・抄本の発行 ○印鑑証明書の発行 ○その他市民課取扱各種証明書の発行 </div>		
11	金	●第2回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00~	29	火				
12	土		30	水				
13	日		7月					
14	月		1	木				
15	火	●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00~	2	金	●猟銃等取扱講習会 文化センター3階大会議室 13:20~			
16	水	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00~	3	土				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

あんなかスマイルパーク	6/1・8・15・22・29 7/6・7・13・14	碓氷川熱帯植物園	6/1・8・15・22・29 7/6・13
恵みの湯	6/1~30 改修工事のため休館 7/6	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	6/7・14※・21・28※ 7/5・12※
峠の湯	6/8・22 7/13	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	6/1・8・15・22・29 7/6・7※・8※・13
鉄道文化むら	6/1・8・15・22・29 7/6・13	いきいき長寿センター	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、当面の間、休館
文化センター(※は図書館のみ休館です)	6/1・8・15・22・29・30※ 7/6・13		
文化会館	6/7・14・21・28・30 7/5・12		

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください。

相談案内

6月1日▶7月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 6/17 7/1・15 9時～11時30分 ☎ 7/5 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 6/4・18 7/2 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 7/15 13時30分～15時30分	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 6/3 7/1 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) (65歳未満) ☎ 福祉課(☎内線1155)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	☎ 6/1 7/6 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。



給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

6月			7月		
1日	20・21・18	17日	14・26・18	1日	16・19・4
2日	23・25・22	18日	10・11・22	2日	12・2・17
3日	9・24・5	19日	20・21・5	3日	15・8・18
4日	16・19・3	20日	23・25・3	4日	13・1・22
5日	12・2・6	21日	9・24・6	5日	14・26・5
6日	15・8・7	22日	16・19・7	6日	10・11・3
7日	13・1・4	23日	12・2・4	7日	20・21・6
8日	14・26・17	24日	15・8・17	8日	23・25・7
9日	10・11・18	25日	13・1・18	9日	9・24・4
10日	20・21・22	26日	14・26・22	10日	16・19・17
11日	23・25・5	27日	10・11・5	11日	12・2・18
12日	9・24・3	28日	20・21・3	12日	15・8・22
13日	16・19・6	29日	23・25・6	13日	13・1・5
14日	12・2・7	30日	9・24・7	14日	14・26・3
15日	15・8・4			15日	10・11・6

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126	26	サトウ住設	382-5612

「磯部築」

磯部温泉街の中心に流れる碓氷川を利用した磯部築が6月26日(土)にオープンします。碓氷川のほとりで清流を眺めながら、新鮮な鮎料理をお楽しみいただけます。新型コロナウイルス感染症への感染防止対策をしてお待ちしていますので、ぜひお越しください。

6月26日(土)～8月31日(火)
(期間中は無休)

平日 午前11時～午後5時
土日祝 午前11時～午後6時
お盆期間中 午前11時～午後7時
(8月13日～15日)

※営業時間以降の予約は要相談。
※ラストオーダーは閉店の30分前です。
※新型コロナウイルスの影響により、実施内容などが変更になる場合があります。

問合せ▶磯部築(営業期間中) ☎385-6959 (一社)安中市観光機構 ☎329-6203

広告

広告

広告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。